

令和3年度第3回理事会議事録

日時：令和3年7月17日（土）13時28分～15時30分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 17名（全員出席）

会長 田畠千穂子（代表理事）

副会長 中重敬子

副会長 丸目まり子

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 小田房子、渦山勝美、谷川智子、柳田千草

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、堂園千代子、久保田祥子、溝下晴美、寺師真理子、
神園瑞代、正岡ゆかり

III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長=議長は除く）のうち16名の出席は、議決に加わることができるもの過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和4年度事業に係る県知事への予算等要望書について

会長は、次のように説明した。

要望事項は大項目が3件、1番目の看護職員の人材確保と定着については、1) ナースセンターの拡充と強化、2) 次世代を担う看護人材養成の推進（看護の魅力発信）、3) 看護養成校におけるICT等の整備・教員確保対策とした。

2番目の看護の質向上については、1) 新型コロナウイルス感染症の影響に係る新人保健師卒後フォローアップ体制の強化、2) 特定行為研修修了者の増加対策及び研修補助対象施設の拡大、3) 准看護師養成から看護師養成への転換推進、4) 保健師養成所の新設に向けた慎重な指導である。

3番目の訪問看護提供体制の強化は、1) 訪問看護総合支援センターの設置への準備、2) 新卒訪問看護師受入れ事業所と看護学生とのマッチングである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和3年度通常総会における質問・意見への対応について

会長は、次のように説明した。

Nursing Now キャンペーン事業に係る寄附金の使用は、看護職の役割・活動内容などの広報を新聞等で大々的に行つた。また、寄附団体等へのお礼に関しては、当該キャンペーンの終了結果をもとに、本協会のホームページにお礼文と収支報告書を掲載することとしている。

有償ボランティアナースの登録者数等の報告の必要性に関しては、毎年度総会要綱に掲載していきたい。来年度はかごしま国体もあることから登録の広報も行う。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 地域の医療体制提供確保のための看護職員の派遣調整事業について

専務理事は、次のように説明した。

当該事業は、本年度も日本看護協会の事業として継続されるとのことから、前理事会で継続することでご承認いただいたが、「ワクチン接種のための人材確保業務」の事業が予算化されることから、当該事業は予算化されない可能性がでてきた。

しかし、本県の感染状況等から宿泊療養施設への看護職員の派遣に関する支援や、看護管理者間との情報交換会、感染症相談窓口の設置に伴い相談内容に応じて感染管理認定看護師や各地区と連携し、医療機関・高齢者施設の現場指導などの業務を行っている現状から、今後、本協会の事業として進めたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保業務について

専務理事は、次のように説明した。

日本看護協会からの委託事業であり、ワクチン接種業務に関する研修の企画・運営及び受講の支援に加え、潜在看護職等のワクチン接種業務への就業支援、就業準備金支給申請に関する支給対象者への必要な支援等を行うことが目的である。申請期限前に事業計画書を提出

して内諾は得ているが、当該事業を本協会で受託したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 障害者支援施設等の感染防止対策のための相談・支援事業について

専務理事は、次のように説明した。

当該事業は、障害福祉サービス施設・事業者に対し、障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援・サービス提供を継続できる体制を整備する県と鹿児島市からの委託事業である。事業内容としては、感染防止対策のための相談・支援、効果的な感染防止等の取組み、そして、鹿児島市介護事業所への感染管理対策研修で、本協会の受託事業として進めたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 謝金規程の改正について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

謝金規程の別表支払基準において、ファーストレベル教育の資格等の漏れの追加と、ファースト・セカンド・サードレベル教育の支払基準を見やすく整理し、併せて、単位の誤りも修正したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 地区規約の改正について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

鹿児島地区からの提案及び各地区長の業務軽減等を図るために、副地区長は3名以内としたい。

また、鹿児島地区長から現状の補足説明があった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 認定看護管理者教育課程規則・細則の改訂について

会長は、次のように説明した。

日本看護協会認定看護管理者教育機関サードレベル開設等に伴いサードレベルの追加と、受講料・終了審査料・再審査料を改正したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 個人情報基本方針の改正について

会長は、次のように説明した。

日本看護協会認定看護管理者教育機関認定の要件の変更に伴い改正したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 職員の人材体制拡充について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

職員の産前休暇予定や適材の配置、また、事業量の増加などから職員を雇用したい。

出席理事からは、事業量の増加に関しては、その根拠や分析が必要との意見があった。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

6) 理事会等への遠隔による会議出席の報酬等について

会長は、次のように説明した。

九州各県の理事会の状況を参考に、本県の謝金は従来どおり、旅費は無しとしたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

7) 令和4年度鹿児島県看護協会通常総会について

専務理事は、次のように説明した。

令和4年度の本協会の通常総会は、令和4年5月28日（土）鹿児島県民交流センターで

開催したい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

1) 日本公衆衛生協会長表彰候補者の推薦について

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 看護職就業相談事業について
- 3) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う病院実習等の負担軽減のための
看護師養成施設等における実習補完事業について
- 4) 訪問看護供給体制確保事業について
- 5) 助産師出向支援事業について
- 6) 施設代表者会議について
- 7) 4職能委員会合同研修会について
- 8) 2021年度災害支援ナース派遣調整合同訓練について

2 管理的事項

- 1) 議事録（第1回・第2回）
- 2) 令和3年度鹿児島県看護協会役員及び委員会委員について

3 会員支援関係

- 1) 令和3年度日本看護協会会長表彰者について

2) 令和3度鹿児島県看護協会会員数

4 その他（一部当日配布・回覧）

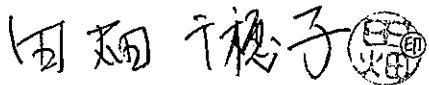
- (1) 職能委員会報告（書面報告） (2) 地区報告（書面報告）
- (3) 委員会報告（書面報告） (4) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
- (5) 他団体会議報告（書面報告） (6) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、15時30分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和3年7月17日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 田畠 伸子 
監 事 永山 広子 
監 事 石重 幸一 